

平成30年10月24日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成30年度第2回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成30年10月22日（月）14時～15時35分	
開催場所		市川教育会館3F 多目的ホール	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、石田清彦委員、田中眞理子委員、立原充彦委員、福田潔子委員、花蜜ユカ委員、金子正委員、大野京子委員、長澤成次委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 社会教育課 高橋副主幹、高山主任主事、浮谷主事	
	関係課	生涯学習部根本次長、教育施設課湯本課長、青少年育成課野村課長、社会教育課関上課長、矢澤主幹、中央図書館富島館長、考古博物館杉山館長、学校地域連携推進課堀江課長、大崎副主幹、曾根主査	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
委員長・副委員長の選任について →千坂委員が委員長、清水委員が副委員長にそれぞれ選任された。		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について（答申案） →修正した答申案を委員に確認してもらい、同意の得た後、答申書が提出されることとなった。		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
市川版コミュニティ・スクールの進捗状況について→今回は制度の概要とその仕組みについて説明。次回以降の会議においても進捗状況とその効果等を知りたいという意見があった。		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	1 人		
閲覧・交付資料	・議題資料1「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について（答申案）」 ・議題資料2「市川版コミュニティ・スクールの進捗状況について」		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：4327, 4329）		

## 平成 30 年度 第 2 回市川市社会教育委員会議録

平成 30 年 10 月 22 日 (月) 14:00～15:35

市川教育会館 3F 多目的ホール

### ■出席者

社会教育委員 千坂 行雄 委員長、清水 輝和 副委員長、  
押田 敏郎、石田 清彦、田中 眞理子、立原 充彦、福田 潔子、花蜜 ユカ、  
金子 正、大野 京子、長澤 成次、野澤 順治  
(12名)

生涯学習部 根本 次長、湯本 教育施設課長、野村 青少年育成課長、関上 社会教育課長、  
矢澤 社会教育課主幹、富島 中央図書館長、杉山 考古博物館長  
学校教育部 堀江 学校地域連携推進課長、大崎 学校地域連携推進課副主幹、  
曾根 学校地域連携推進課主査 (説明者 10名)

事務局 高橋 副主幹、高山 主任主事、浮谷 主事 (3名)

### ■会議録

発言者	内 容
社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員より委嘱に伴うあいさつ</li> <li>・平成 30 年度市川市教育委員会職員紹介</li> <li>・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認</li> </ul>
社会教育課長	<p><b>(1)「委員長・副委員長の選任について」</b></p> <p>新たに委員の委嘱がされたことで、市川市社会教育委員設置条例第 4 条第 1 項の規定に基づき委員長及び副委員長を委員の中から互選いただくこととする。</p> <p>まず、委員長の選出について自薦・他薦があればお願いしたい。</p> <p>特に委員の中から推薦が無ければ事務局より千坂委員に前任期に引き続き委員長をお願いしたいと思うがいかがか。</p>
委員一同	異議なし
千坂委員	引き受けさせていただく。
社会教育課長	千坂委員が委員長に選出されたことから、これよりの進行を委員長にさせていただく。
千坂委員長	続いて、副委員長の選出に移るが、委員から自薦・他薦はあるか。
	特に無ければ清水委員に前任期に引き続きお願いしたいと思うがいかがか。
委員一同	異議なし。
清水委員	引き受けさせていただく。
千坂委員長	役員の選出が終わったので、議題 1 については終了とする。

	<p>(2)「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について(答申案)」</p> <p style="text-align: right;">※資料別添</p>
長澤委員	<p>ここでいう集会的機能を持つ公共施設というのは、教育委員会が所管する公民館だけでなく、それ以外の部局が所管する施設が含まれ、そこで行われる社会教育活動について対象としているとしているのであれば、タイトルと中身で整合性が取れていないように感じられた。</p> <p>また、資料の中で主催講座について言及しているが、答申のタイトルでは集会的機能についてしか書かれていない。これについてもタイトルと中身の整合性が取れていないのではないかと。</p>
社会教育課長	<p>対象の施設については、公民館以外の集会的機能を持つ施設も含まれるものである。また、資料で述べているのは公民館主催講座であるが、それを市内16か所の公民館だけでなく他の施設も利用して、より身近な生活圏に近いところで講座など社会教育活動を展開されたい、という答申内容であると理解している。</p>
長澤委員	<p>各公共施設にはそれぞれ設置目的がある。その目的と答申の内容をどうリンクさせるのが課題だと感じた。</p>
社会教育課長	<p>利用者がより使いやすい施設を目指すということで、公民館に対しては資料の①で述べているように柔軟性というところが課題となっているが、教育委員会が所管しない施設についても市長部局と検討していきたい。答申が出されましたら、各施設とも協議し、講座が展開できるようにしていきたいと考えている。</p>
押田委員	<p>各施設で講座ができるようになったり、たまり場として人が集まるようになったりして、そこにコミュニティができることで地域課題の解決に繋げていく、というところで答申案の作成をしてきたが、「社会教育活動のあり方」について書く以上は「生涯学習意識の醸成」というような文言は外せないのではないかと。特に公民館はそういった部分が協調される場所と思うので、盛り込んでいくのが良いのではないかと。</p>
社会教育課長	<p>今回の資料はこれまでの会議で出た意見の集約となるので、その中では生涯学習については言及がなかったのが盛り込んでいないと思われる。</p>
金子委員	<p>答申案に盛り込まれた内容が実現されるようになれば、良いだろうと思うが、いざ実現されたとき、施設の職員がどのように利用者に対応していくのか、施設の管理部署を一本化するといったところに含まれるのかもしれないが、ただ目を通すだけではその辺りが分かりにくかった。</p>
野澤委員	<p>管理部署を一本化することが検討されているとあるが、つかいやすい施設の実現には重要ではないかと思うので検討を続けていただきたい。</p>
清水副委員長	<p>体育館では飲食について、ゴミを各自持ち帰ることとして許可されている。公民館においても子どもたちが利用した時にゴミは持ち帰るということを指導することで、子どもの教育に繋がられるのではないかと。</p>
花蜜委員	<p>先日、主催講座に講師として参加させていただいたが、申し込み方法が往復はがきであると聞いた。今の若い世代からすると馴染みの薄い方法なので、電話での受付も可とするなどできると良いのではないかと。</p>

大野委員	<p>飲食についても、長い時間イベントを開催するとなると、食べないというわけにはいかないので改善が必要と感じた。また、予約方法についてもより効率のよいやり方があるのではないかな。</p>
千坂委員長	<p>今回初めて委員になり、資料を読ませてもらったが、公民館を今後どうしていきたいのかが、一回読んだだけではあまり伝わってこなかった。公民館をどのように活用して欲しいのかというような部分を「はじめに」に盛り込んでいければ良いのではないかな。また、人が集う場所ということで今回は小さい子どもや子育て中のお母さんを対象としているが、中高生が集まれる場というのは少ないので、自由に勉強ができる場というところで中高生についても言及があると良いように感じられた。</p>
委員一同 社会教育課長	<p>このあたりでまとめさせていただくと、3回の会議を経て今日に至ったが、我々のように何度も見てきた者には内容がわかるが、初めて目を通す人には伝わりづらい部分があるので、表現については一考の余地があるだろう。それについては事務局と相談しながら答申の作成へ進みたいが、よろしいかな。</p>
委員一同 社会教育課長	<p>異議なし。 今回は新たな意見もいただいたので改めて事務局と委員長とで協議し、委員の皆さまに了承を頂いたうえで答申の作成とさせていただきます。</p>
石田委員	<p><b>(3)「市川版コミュニティ・スクールの進捗状況について」</b></p> <p>塩浜学園ではコミュニティ・スクールを平成28年度に導入し、今年で3年目を迎えた。実感としては、学校教育を進めていく上で大変良い制度だと感じている。理由のひとつは、学校運営協議会において、学校・地域・保護者が一体となってこの地域でどのような子どもを育てていきたいかという方針を共有し、それぞれが具体的にどう取り組んでいくかを定めていくことができる点がある。学校の中だけでは中々言えないようなことも言ってもらえるのでそういう点でも助かっている。地域学校協働本部については今年が2年目だが、地域全体で学校を応援しようという意識で活動してくれているな、という印象である。</p> <p>課題として感じていることは、学校運営協議会においては学校と地域ではビジョンを共有しているが、学校内となると管理職と一般教員の間ではそれが上手く伝わっていないことがある。地域学校協働本部については、広く学校を支援してくれる体制は整備されてきていて、様々な団体によるネットワークを形成しているのだが、地域の人々から見ると一部のしかやっていないものとして広い繋がりの形成には十分至っていない印象がある。当校での取り組みのひとつとして地域の人向けにボランティアになってくれそうな人を養成する講座なども行っているが、毎年同じ人ばかりになってしまっていて拡大していくためにどうしていくかが課題となっている。</p>
立原委員	<p>P T Aに関わってきた立場からすると、子どもが卒業するとその学校のP T Aからは退会というかたちになる。人の入れ替わりがあることはP T Aの良いところではあるので、それは体制としては良いと思っているが、学校運営協議会や地域学校協働本部がそうしたP T A退会後の受け皿となっているという部分が保護者として</p>

	<p>はありがたく思っている。子どもの在学中はPTAの活動に取り組み、卒業してからは運営協議会などのかたちで地域の立場から学校の手伝いができるというのは、今後、保護者の多忙化で学校に来られない、PTA役員のなり手がいない中で、PTA役員経験者の再利用というかたちで制度が活かせるのではないかと関係者の間では話題になっているところである。</p> <p>一方で石田委員が先ほど言われたように、運営協議会や地域学校協働本部は同じ人の集まりになってしまいがちでPTAのような入れ替わりがないことが考えられるので、子どもが卒業したらPTAから運営協議会、協議会委員を数年やったら協働本部へ、というような人材のながれができれば常に新鮮な意見が出せたり、時代に合った運営をしたりすることができるのではないかと。</p> <p>まだ始まったばかりの制度ではあるので今後も大きな可能性のある取り組みだと思っている。学校・地域の諸団体・保護者が三位一体になって子どもたちのために何かができるというのは本当に良いことだと思っているので私も関わらせてもらっているところである。</p>
大野委員	<p>職業上、障がい者教育に関わらせていただく機会が多く、須和田の丘支援学校の協議会に参加したこともある。市川市の北部と南部では学校が抱える事情も大きく違っていて、昨年度には日本語が不自由な児童・生徒が通うクラスが北部と南部のいくつかの学校に設置されていた。そういった方の意見や考え方について地域を通して学んでいくことはとても大切なことだと思っている。特に、南部は様々な国の出身者がたくさんいて、どのクラスでもそういった人が在籍している。そういう人たちを抱合していくために“多様性”という言葉が説明に入っていると良かった。それによって偏見などが無くなっていければ良いと思う。</p> <p>また、子どもたちからすると、先輩たちはどうしているのか、中学校はどんなところか、進学・就職はどう考えればよいか、ということが心配であるかと思うので卒業生の活用という視点も今後必要になってくるのではないかと。</p> <p>それと、マンションの自治会などでは「今度こんなイベントがあるから何人出してくれ」というように言われて負担になっている人がいるという話も聞くところである。このコミュニティ・スクールに関する活動が参加者の負担になるとか、参加できない人への踏絵にならないように運営していつてもらいたい。</p>
学校地域連携推進課長	<p>“多様性”については我々としても考えているところである。例えば、日本語が話せない外国人に対しては指導課の通訳ボランティアを活用するなどして、まず日本語に触れてもらってから、コミュニティ・スクールについて知ってもらおうということで考えているところである。</p>
金子委員	<p>私がPTAに関わらせていただいていた30年前の時点で市川市ではコミュニティ・スクールは導入されていて、ちょうどその頃に大洲中PTAで法被を作ったのだが、それがいまだにふるさと祭りで使われているのを見ると非常に先進的な取り組みをしていたな、という印象である。また、国が全国に設置を推奨している中で市川市は来年にも導入率100%に達する予定ということでとても良いことだ。まだ、県内の導入率は低い状況だが、他市の動向などは把握しているか。</p>

<p>学校地域連携推進課長</p>	<p>近年は市川が先進的に取り組んでいるということで、他市から視察とか説明を聞きたいという話がある。今年には柏市と新潟市が来市する予定である。</p> <p>しかしながら、コミュニティ・スクールという学校と地域を繋ぐ取り組みは非常に難しいものであり、市川市の場合は昭和55年に事業が始まり、様々な取り組みによって醸成されてきた経緯があり、それがベースとなって今があるという状態なので、他市はそこを踏まえながらということになるので、速度を早くということにはならないが、法改正によって努力義務化されていることからパーセンテージは今後上がっていくものと考えている。</p>
<p>金子委員 押田委員</p>	<p>先進市として他市の注目も高いとのことなので、引き続き頑張りたい。</p> <p>文部科学省の資料などを見ると、未来の子どもたちのために、ということで子どもたちに焦点を当てているのだが、今回の資料ではコミュニティ・スクールの位置づけについて学校を応援する組織というとらえ方をしているように見える。この制度の根幹にあるのはやはり子どもたちだと思うので、間接的にでも子どもたちのためになっていることを示してほしい。</p>
<p>野澤委員</p>	<p>また、「三角の鳥居」という言葉が出てくるが、鳥居は宗教的要素を含む言葉なのでここで出てくることには少々違和感があった。</p> <p>事業が大分醸成されてきたのだろうという印象を受けた。次回以降の機会でも、コミュニティ・スクールの運営で「こんなことが良かった。」とか「ここはよろしくなかった。」という事例を出していただくとより具体的な理解に繋がると思った。</p>
<p>学校地域連携推進課長</p>	<p>まず、「三角の鳥居」については今回の資料を作成する際に参考にした茨城大学の先生の講演で「子どもが成長するために通るものの例えとして使っていたもの」である。今後は引用を明記して取り扱いたい。</p>
<p>大野委員</p>	<p>また、次回以降には事例を整理して良い点、悪い点を提示できるようにしたい。</p> <p>協議会を進める中で良いとは言えない意見が出てきたときに、それにストップをかけられるような責任者は誰になるのか。</p>
<p>学校地域連携推進課長</p>	<p>学校運営協議会は各学校単位で設置されているので基本的には学校長が責任者ということになるが、会議の中では正副の会長を委員から互選するのでその方たちが良いと判断したものについては学校としても問題無いものと認識している。また、年間5回の開催としているので、意見が出たその場で意思決定されるのではなく再検討するか次回に持ち越して熟議を重ねるといった対応をしている。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回社会教育委員会の開催は別途改めて連絡する。</p>

平成30年12月4日 (承認)

市川市社会教育委員長 千坂 行雄

集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について（答申）  
（案）

平成 29 年 10 月 18 日付け市川第 20170926-0235 号で市川市社会教育委員会  
議へ諮問のありました標記の件について、本会議において慎重に審議した結果、  
社会教育法第 17 条の規定に基づき下記のとおり答申いたします。

記

1. はじめに

市川市には社会教育活動の拠点として 16 館の公民館が設置されている。こ  
の他にも地域ふれあい館や男女共同参画センターなど、会議や研修、グループ  
活動等で市民が利用できる施設は多数存在している。市川市では、このような  
集会的機能を持つ 35 施設（以下「集会施設」という。）について、利用者が  
使いやすい施設にするために使用ルールを統一したり施設の管理部署を一本化  
したりするなど、より効率的な行政運営を行うことが検討されている。

市川市教育委員会では、地域課題解決における社会教育活動のもつ可能性を  
踏まえ、平成 29 年度第 1 回社会教育委員会議において「信頼関係に育まれて  
地域社会が自立し継続性をもつ」社会の実現に向けて、社会教育事業の今後の  
取組みについて述べたが、集会施設の多方面からの見直しが行われている中、  
社会教育活動がどのようにあるべきかについてあらためて検討を進めていると  
いう。

このような背景から、平成 29 年 10 月 18 日、本会議は市川市教育委員会よ  
り「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」の諮  
問を受け、今回の答申に至ったものである。

## 2. 意見および提言

### ① 柔軟性のある運用

公民館は、一定区域の住民のための教育施設であることを設置目的とし、特定の営利事業を援助することが禁止されていることから、株式会社など企業への部屋の貸し出しは行っていない。また、営利目的の利用であるか否かの判断が困難なことから、指導者や講師が団体の代表者となっている場合も利用できないとしている。更に、工芸室や調理実習室など特別な用途のための機能を備える部屋においては、部屋の利用目的と合わないことを理由に、会議などで利用することを認めていない。

これらの運用は、公民館の管理運営上必要であるから規制しているものと思われるが、公民館以外の集会施設も利用する人からすると、集会施設ごとに異なるこのような運用は分かりにくく柔軟性に乏しいと受取られてしまうのではないか。

公民館が地域課題解決に資する社会教育活動の重要拠点としての役割を果たすためには、より多くの人々、特に今まで公民館を利用したことがない人々も呼び込んで施設を活性化していくことが望まれることから、従前の社会教育活動を妨げないように配慮しつつも、集会施設や部屋ごとの利用条件を緩和し柔軟性のある運用されたい。

### ② 主催講座と地域課題解決

かつて、市川市教育委員会主催の子育て支援講座に参加した受講者達が、自分が受けた恩を社会に還そうという思いをもって、現在もその講座に関係した取り組みを行っているという事例がある。このような人たちを増やしていくことが、地域課題解決に繋がっていくものと考えられる。

「お互いさまという互助の精神が息づくことで信頼関係が形成される」とのことであるから、今後も主催講座を実施するにあたっては、信頼関係の形成という目標を明確にしながら講座の企画に取り組まされたい。

また、市川市内の公民館はおよそ中学校区に1施設となる16館が設置されているが、地域の課題解決につながる講座を開催するにあたっては、公民館だけでなく他の集会施設も利用して、より生活圏に近い場所で展開されたい。

### ③ 人々が集う場所“たまり場”の形成

市川市教育委員会では、「集会施設へ気安く立ち寄れる工夫を凝らし、集会施設の中に“たまり場”としての機能を創出する」ことを検討しているとのことである。

市川市では、他市に先駆けて子どもの居場所づくり事業に取り組んできた

事例があるが、一方で、子育て中の母親達からは、公民館内では飲食が認められず、親子が気軽に集える場が無く不便であるとの声もあるという。

公民館内のフリースペースなどを有効活用し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が気軽に集まり、話し合い、交流が深められる場をつくられたい。

#### ④ 民間活用

大学やNPO法人では、環境問題など市民の関心が高い講座を多く実施していることから、このような講座を公民館において展開されることで、地域の方の身近な施設において、より専門的な知識が習得可能となる。

地域課題の解決につながるような専門的な知識を地域の人たちに広げていくには、私立大学などの民間教育機関や市民活動団体などと公民館との連携を推進されたい。

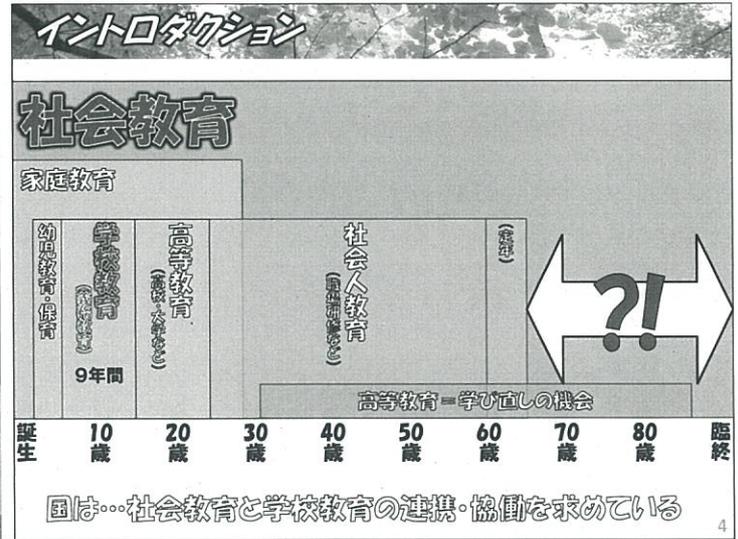
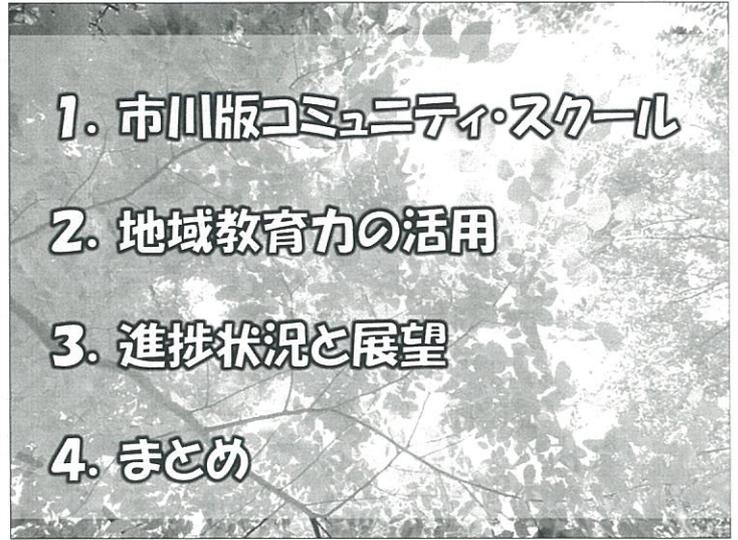
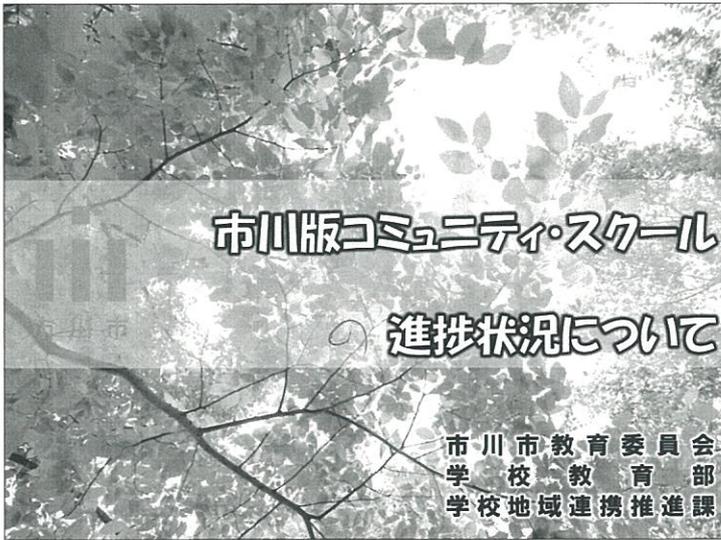
#### ⑤ サークル活動と地域課題解決

趣味的側面のあるサークル活動は、豊かな地域生活や生きがいづくりに寄与しており重要なものであると認識しているが、一方でその活動が個人の趣味、嗜好に立脚する個人的成長に留まらずに地域の課題解決に結び付くことが期待されているとのことである。

サークル活動は、直接的には地域課題解決に結びつかないと思われるかもしれないが、サークル会員が構成するネットワークにおいて、日頃の話題の中から防犯や独居問題など地域が抱える課題に意識が向くことも考えられる。課題を意識することが解決へのスタートである。

なお、社会経済がここまで停滞してきた中であっては、個人的な楽しみに対して公費を投入することへの違和感が、施設を利用しない住民の側に生じているとのことだが、公民館をほとんど利用しない人にも公民館活動の楽しさを体感してもらえよう、サークルの会員募集や主催講座情報の公開などを通じてより一層の周知が図られるとよい。

地域で生活する人たちが地域の課題に意識を向けるためには、サークル会員同士をつなぎ合わせて、広く地域の課題が吸い上げられる仕組みが必要となろう。サークル活動や地域活動などの地域の中での結び付きを更に強め、それぞれの活動が地域の課題解決に結び付くために重要な役割となる地域のリーダーやコーディネーターになりうる人材を発掘し、育成されたい。



自分たちが「**当事者**」として、  
自分たちの学校や地域を…  
**創り上げていく…**  
その効果的な仕組みが…

8

**コミュニティ・スクール**  
(学校運営協議会制度)  
すべては子供たちのために  
国は…  
2022年度までに全国で導入することを目指す

9

市川版コミュニティ・スクールのイメージ図

地域学校協働本部  
推進力(実働組織)  
中学校ブロックに1つ設置

学校運営協議会  
舵取り(協議組織)  
各学校に設置

社会に開かれた教育課程

2つの仕組みをつなぐ「軸」

10

学校運営協議会

15名以内の委員  
校長先生のリーダーシップ  
年間およそ5回  
協議・熟議  
会議組織

学校にある最強の応援団  
～本音で話せる友人～

11

地域学校協働本部

地域学校協働活動推進員  
(学校交流コーディネーター)

学校のニーズ

ネットワーク

地域のつながり

教育の当事者

地域にある学校応援団  
～社会総がかりでの教育を実現～

12

協議会と本部の関係イメージ図

地域学校協働本部  
地域の学校応援団... 手をつなげる関係性...  
共通のビジョンをもとに、協働活動を行う強力なネットワーク

学校運営協議会  
最強の学校応援団... 本音で話せる友人...  
当事者意識を持ち、責任と権限を有する地域の代表者

13

## 学校運営協議会 ★ 協議・熟識 組織 ★

### ① 学校運営基本方針の承認(必須)

→学校と地域がビジョンを共有する

### ② 学校運営の意見具申(任意)

→よりよい学校をみんなで創る

### ③ 教職員任用の意見具申(任意)

→学校運営のよりよい達成のために

### ④ 学校関係者評価(必須)

→PDCAサイクルで学校運営に生かす

14

## 学校運営協議会の委員の構成

1号委員 地域住民	前コミュニティサポート委員長	15名以内
	青少年相談員	
	おやじの会代表	
	民生委員児童委員	
	自治会長	
	同窓会長	
2号委員 保護者	PTA会長	PTA副会長
	PTA副会長	
3号委員 運営に資する活動を行う者	地域学校協働活動推進員(学校支援コーディネーター)	
4号委員 学識経験者	元学校評議員	大学職員
	大学職員	
5号委員 校長	学校長	
6号委員 教職員	地域連携主任	

15

## ある協議会の年間スケジュール

回	主な会議題	備考
第1回 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員の任命・自己紹介</li> <li>○会長・副会長の選出</li> <li>○学校運営方針の承認</li> <li>○地域学校協働本部の準備部会設置の承認</li> <li>○情報交換</li> </ul>	
第2回 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★1学期の活動について(報告)</li> <li>★前期評価の方法について</li> <li>★夏休み行事の情報交換</li> </ul>	※授業参観
第3回 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前期評価について</li> <li>◆地域学校協働本部準備部会(進捗状況報告)</li> <li>◆夏休みの活動について(報告)</li> </ul>	※授業参観 ※給食試食
第4回 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域学校協働本部準備部会(進捗状況報告)</li> <li>☆教職員の任用について</li> <li>☆2学期の活動について(報告)</li> </ul>	※授業参観
第5回 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校関係者評価について</li> <li>◇地域学校協働本部設置に向けて</li> <li>◇平成30年度学校運営方針の承認</li> </ul>	

16

## 地域学校協働本部 ★ 実働 組織 ★

地域にある諸団体の個別の活動

ネットワーク化(様々な主体の強力な連携)

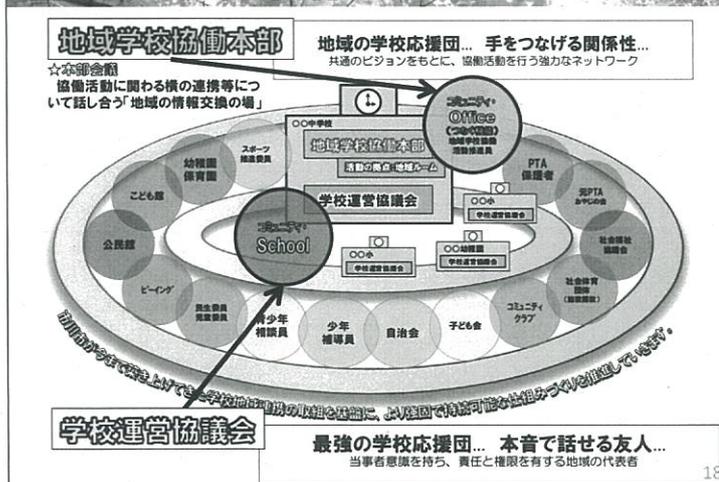
各学校ごとの支援活動

中学校ブロックでの協働活動

⇒どの小学校を卒業しても、同じ経験値を持って、中学校へ進学する。

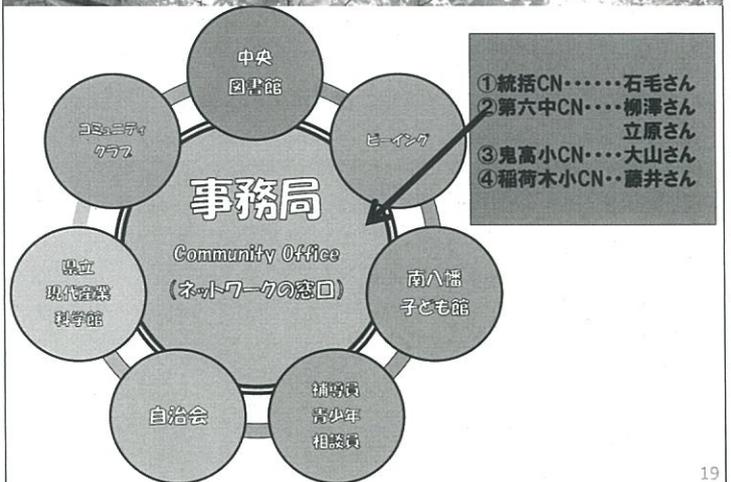
17

## 協議会と本部の関係イメージ図



18

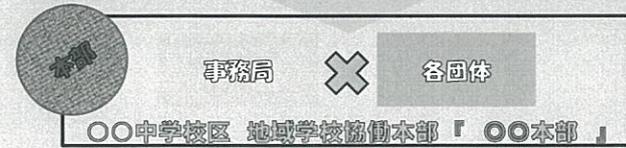
## 地域学校協働本部の組織 (六中本部)



19

## 社会に開かれた教育課程の実現

<b>学習</b> 教育活動へのボランティア派遣	<b>環境整備</b> 花壇整備・フール清掃	<b>行事</b> 運動会・フェスティバル
<b>安全</b> 登下校の見守り・青バト	<b>部活動</b> (小)陸上・相撲 (中)外部指導者	<b>情報</b> HP管理・PC指導補助
<b>放課後の学び</b> 放課後まなびくらぶ	<b>家庭教育</b> 家庭教育学級・不登校支援	<b>休日の体験学習</b> コミュニティクラブ・子ども会



20

## 社会に開かれた教育課程の実現

### 協働活動

#### 挨拶運動(地域と学校合同)

地域の方々にも挨拶運動に参加していただき、挨拶あふれ、顔見知りを増やす活動を行う

#### キャリア教育(職場体験・職業講演会)

地域の事業所や退職人材の方々にボランティアとして教育活動へ参画していただく

#### 高校受験に向けた「面談指導」

地域の退職人材の方々にボランティアとして教育活動へ参画していただく

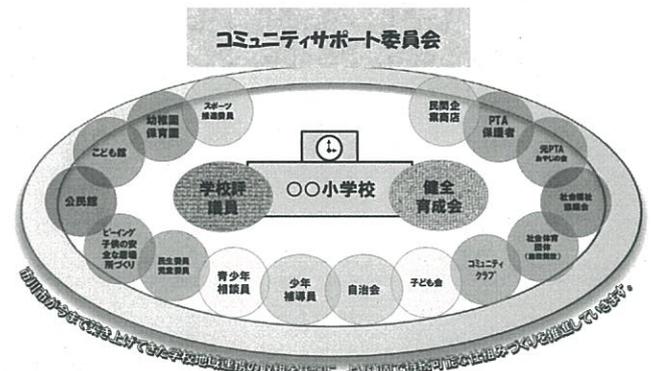
21



## 2. 地域教育力の活用

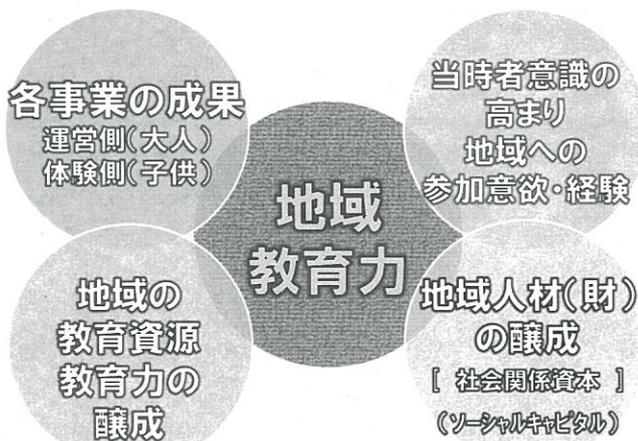
22

## 市川市が醸成してきた地域の教育財産



23

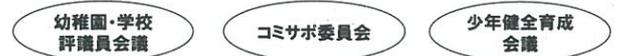
## 地域教育力の醸成



24

## 会議体の整理統合

《現在の体制》それぞれが個別に会議を開催



これからは...

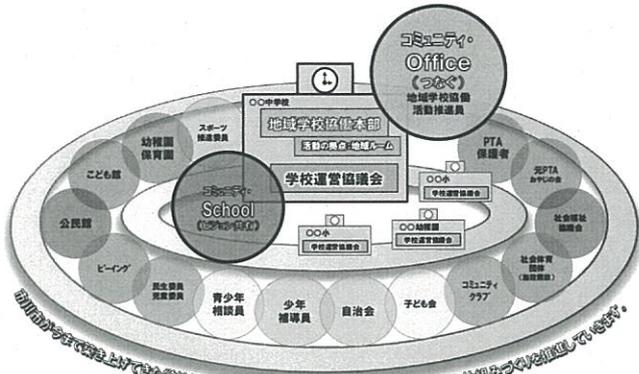
《今後の体制》個別の会議は行わず、学校運営協議会として開催する。



## 学校運営協議会

25

# 協議会と本部の関係イメージ図



利用が容易なようにした学校地域協働の取組を基盤に、より強固で持続可能な仕組みづくりに取り組んでいます。



# 3. 進捗状況と展望

## 学校運営協議会



福栄中学校 学校運営協議会

## 学校運営協議会



市川小学校 学校運営協議会

## 地域学校協働本部の取組 第八中学校ブロック

### 平和の折り鶴(千羽鶴)の募集

市では、今年も広島・長崎で行われる「平和記念式典」へ平和の願いを込めた「千羽鶴」を送るため、折り鶴と短冊を募集します。  
 募集期間 6月1日(金)～29日(金) □市役所本庁舎・行徳支所・大千羽鶴のまね方 束の長さ=150センチ  
 □柏出張所・市川駅行政サービスセンター・南行徳市民センターの窓口にて折り鶴専用箱に持参  
 □43総務課

1万2千羽!!!

第八中学校ブロック  
 地域学校協働本部の取組として...

## 地域学校協働本部の取組 第八中学校ブロック

広報広聴課の取材を受けました

総務課職員へ贈呈しました

地域学校協働本部の取組 第六中学校ブロック

発足式 4月28日(土)9:00~12:00



コミュニティカレンダー  
作成のためのワークショップ

統括的な地域学校協働活動推進員  
石毛さんの挨拶

和やかな雰囲気の中、  
とても充実した話し合いが  
できました。

地域学校協働本部の取組 第六中学校ブロック

コミュニティカレンダー発行

市川市立第六中学校

学校と家庭と地域をつなぐ  
コミュニティカレンダー

COMMUNITY CALENDAR 2018

第1弾  
6月~8月までのカレンダーを、  
5月下旬に配付しました。  
第2弾  
10月~翌3月までのカレンダーを、  
9月末に配付しました。



8月						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	9月1日	9月2日

地域学校協働本部の取組 第四中学校ブロック

コミュニティカレンダー発行

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

学校と家庭と地域をつなぐ  
コミュニティカレンダー

COMMUNITY CALENDAR 2018

第1弾  
6月~8月までのカレンダーを、  
5月下旬に配付しました。  
第2弾  
10月~翌3月までのカレンダーを、  
9月末に配付しました。

地域学校協働本部の取組 10月 29日 第2弾発行について

●お申し込みの受付状況について

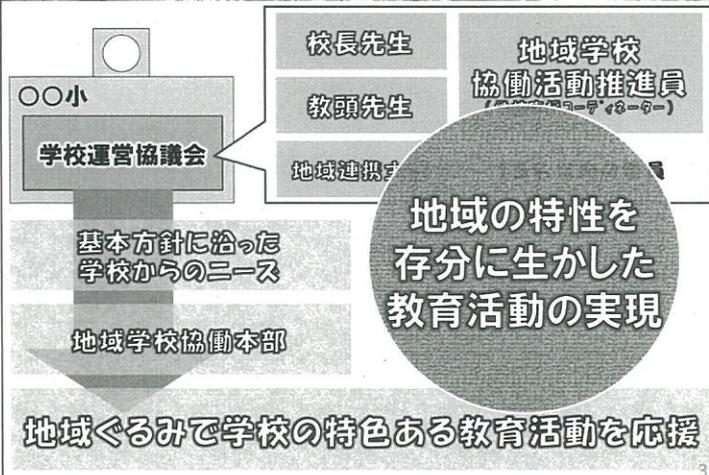
●お申し込みの受付状況について

●お申し込みの受付状況について

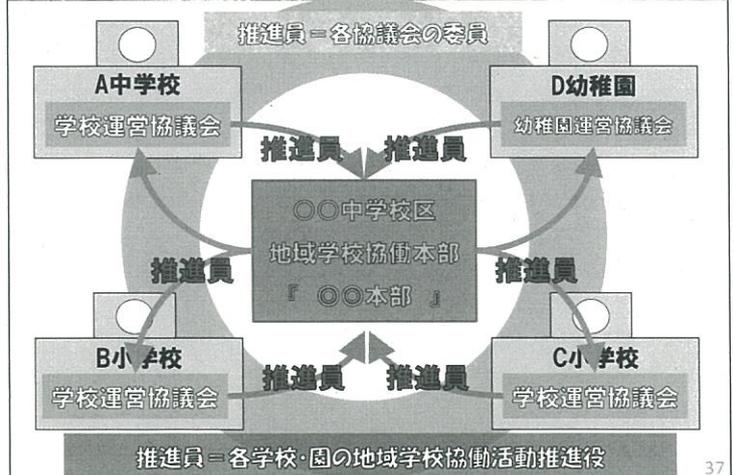


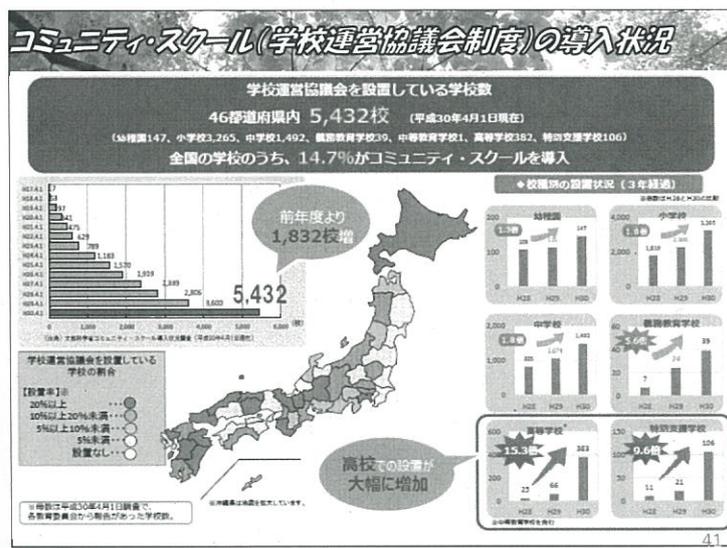
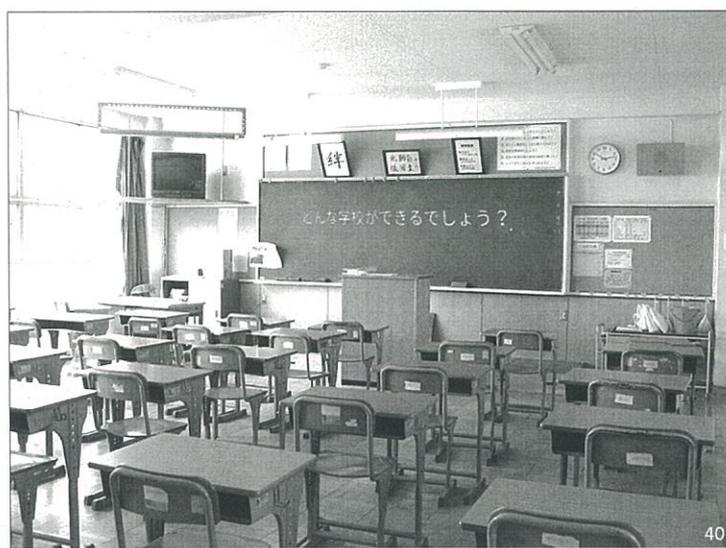
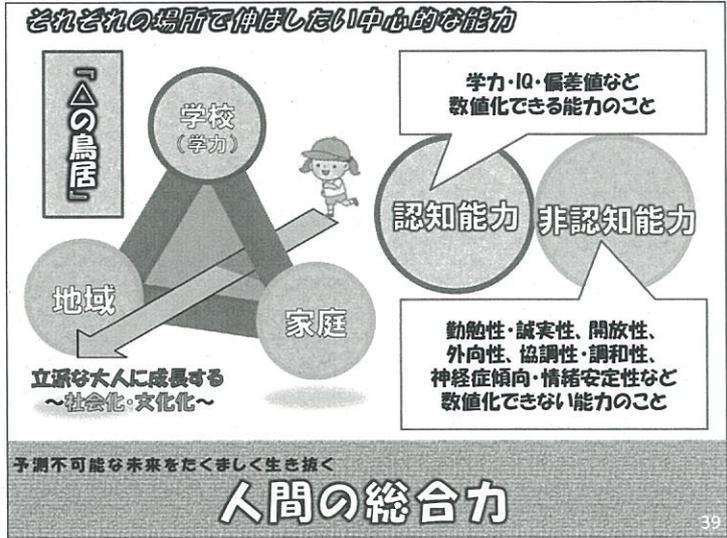
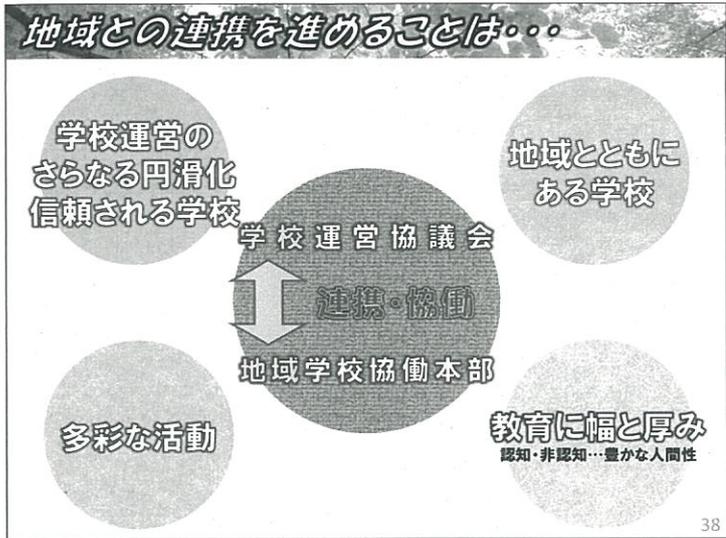
4. まとめ

先生と地域住民が密接な関わり



地域と学校のビジョン共有





### 導入率⇒ 2.4%

コミュニティ・スクールの導入・推進状況(平成30年4月1日現在)  
《教育委員会別》

都道府県	団体種別	学校設置者	導入校数	内訳						
				幼稚園	小学校	中学校	義務教育	中等教育	高等学校	特別支援
千葉県			35	1	20	8	1	0	5	0
都道府県	千葉県教育委員会		5	0	0	0	0	0	5	0
市区町村	市川市教育委員会		26	1	17	7	1	0	0	0
市区町村	習志野市教育委員会		1	0	1	0	0	0	0	0
市区町村	睦沢町教育委員会		1	0	1	0	0	0	0	0
市区町村	君津市教育委員会		2	0	1	1	0	0	0	0

42

設置年度	新規導入校数	累計
28	1校・0園	(1校0園)
29	17校・0園	(18校0園)
30	7校・1園	(25校1園)
<b>31</b>	<b>30校・5園</b>	<b>(55校6園)</b>

教育委員会の体制整備

H29年度 学校教育部 学校地域連携推進課

※ H30年度よりコミュニティ・スクールを所管

43

平成31年度 学校運営協議会が  
市内の市立幼稚園・学校に設置され、  
市川市は、コミュニティ・スクール設置

**100%**

を達成します。



社会教育委員さんをはじめ、

地域の方々の

ご理解、ご協力を

よろしくお願いいたします。